

令和 5年 1月 20日

## 徳林工業(株) 行動計画

社員がその能力を発揮できるよう仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年2月1日～令和10年1月31日 までの 5年間

### 2. 内 容

目標1： 令和5年4月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定し実施する。

#### <対策>

令和5年2月～ 所定外労働の現状を把握  
令和5年3月～ ノー残業デー設定ための検討会の開催  
令和5年4月～ ノー残業デーの実施  
従業員へのノー残業デーの周知は毎月の会議で行う

目標2： 令和5年12月までに、年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間 12日以上とする。

#### <対策>

令和5年2月～ 年次有給休暇取得状況の現状を把握  
令和5年3月～ 計画的な取得に向けた従業員研修の実施  
令和5年4月～ 取得促進のための取組の開始  
有給休暇予定及び取得状況一覧を作成し、各従業員への実態の周知を図る